

# マイナ保険証を使うには、健康保険証利用登録が必要です

現行のカード型保険証は2025年12月2日以降使用ができなくなり、マイナ保険証での受診が基本となります。早めにマイナ保険証への切り替えをお願いいたします。

①まずは  
マイナンバーカードを  
取得！



②カードを受け取ったら以下3ついずれかの方法で登録

- ・ 医療機関・薬局の受付にある  
顔認証付きカードリーダー
- ・ マイナポータル
- ・ セブン銀行ATM



マイナンバーカード取得や登録手順については  
日産健保HP「使ってみよう！マイナ保険証」をご確認ください。

<https://www.nissan-kenpo.or.jp/member/info/mynumbercard pr.html>

## マイナ保険証 の メリット

手続きなしで高額な医療の支払いが軽減できる  
限度額適用認定証などがなくても高額療養費制度における  
限度額を超える支払いが免除されます。



より良い医療を受けることができる  
情報提供に同意することで今までに使った  
お薬の情報などを医師や薬剤師などと共有でき、  
正確なデータに基づく診療・薬の処方を受けられます。



保険証としてずっと使える  
一度利用登録をすれば、就職・転職・退職等で健康保険に切り替えが  
生じた場合も再登録不要です。  
(なお、新しい健康保険へマイナンバーの届出は必要です。)

## マイナンバーカードやカード搭載の電子証明には有効期限があります！

有効期限が切れてしまうとマイナ保険証としてもご利用ができなくなります。  
お手元に「有効期限通知書」が届きましたら早めに手続きをしましょう。

ーお知らせー

マイナ保険証の利用環境がない方には、11月末までにお手元に届くように資格確認書を交付いたします。

## 日産自動車健康保険組合

当健保組合では医療DXによる医療の質向上や効率化に向けて、加入者の皆様にマイナ保険証をご利用いただくよう取り組んでいます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。